

議会運営委員会議会改革検討小委員会
次 第

日時：令和4年10月5日(水)

議会運営委員会終了後

場所：議会運営委員会室

1 開 会

2 令和4年度の検討事項について

3 その他

4 閉 会

資料

令和4年6月21日、7月25日議会改革検討小委員会資料

議会運営に係る近年の検討状況

「【諮問事項2】 議員力の向上を図り、審議の充実や効果的な政策提案を行うため、デジタル技術やICTの活用促進を含めた、機動的かつ能動的な議会運営の検討」に係る近年の答申内容を抜粋

1 本会議関係

(1) 平成29年3月答申事項

本会議の質問質疑のあり方の検討

- 代表質問のあり方及び定例会の開催回数に関しては、現状の運営方法等を維持すべきということで意見が一致

(2) 令和4年3月答申事項

定例会の会期のあり方、臨時会のあり方の検討

- 新型コロナウイルス感染症まん延への府議会の対応を踏まえて、二元代表制の一翼として府議会がその権能を発揮することの重要性を確認するなど、考え方を整理

2 委員会関係

(1) 平成29年3月答申事項

常任委員会の委員会数、議長の所属の有無、役員構成等の検討

予算・決算特別委員会の委員定数、設置期間、役員構成等の検討

- 常任委員会及び予算・決算特別委員会に関しては、現状の運営方法等を維持すべきということで意見が一致

(2) 平成31年3月答申事項

委員会における政策提案・提言機能の強化の検討

- 常任委員会は、議案の審議、請願の審査のほか、知事等が執行する施策・事務事業の点検、監視、評価を行う役割が大変重要である。このため、執行部への監視機能を引き続き果たしていくため、現状どおりとすることで意見が一致

(3) 令和3年3月答申事項

特別委員会の数やテーマの設定、正副議長を除く全議員が参画していることの是非の検討

- 「府議会としてこれまで積み上げてきた現在のスキームに、現時点での必要な考え方方がしっかりと織り込まれていると考えられる」等として、「現状どおりとする」ことで意見が一致
- その時々の政策課題や新型コロナウイルス感染症対策のような緊急的に対応すべき事項が発生した場合に、特別委員会を機動的に設置し対応する考え方（設置するとした場合のルール決め）も含め、今後、検討してはどうかとの意見あり

その他今後の議論に資するため記された主な意見

- ・ 今後、特別委員会で、「政策提言」の必要性を柔軟に判断し、提言するに際しては、その内容が、どう生かされるのか、また、どう検証されるのかということも見ていく必要があるのではないか。
- ・ 審議の充実という観点から、委員会での発言時間の制約について、他府県や市町村の事例も参考にし、緩やかにする等の検討を行ってはどうか。
- ・ 府議会では、委員会が当日同時刻に開催されているため、委員外議員の出席が困難であるところ、仮に常任委員会を1日1委員会の開催としたならば、委員でない議員も出席できるようになるが、例えばこのように、議員全員の思いをできるだけ反映させることができるような委員会の仕組みを検討できないか。

(4) 令和4年3月答申事項

緊急事態に係る委員会審議に関する検討

- オンラインによる開催や委員の職務代行等の対応を行うほか、必要に応じ、緊急事態対応について一括して所管する特別委員会を設置するなど、柔軟な運営を行うことを提言